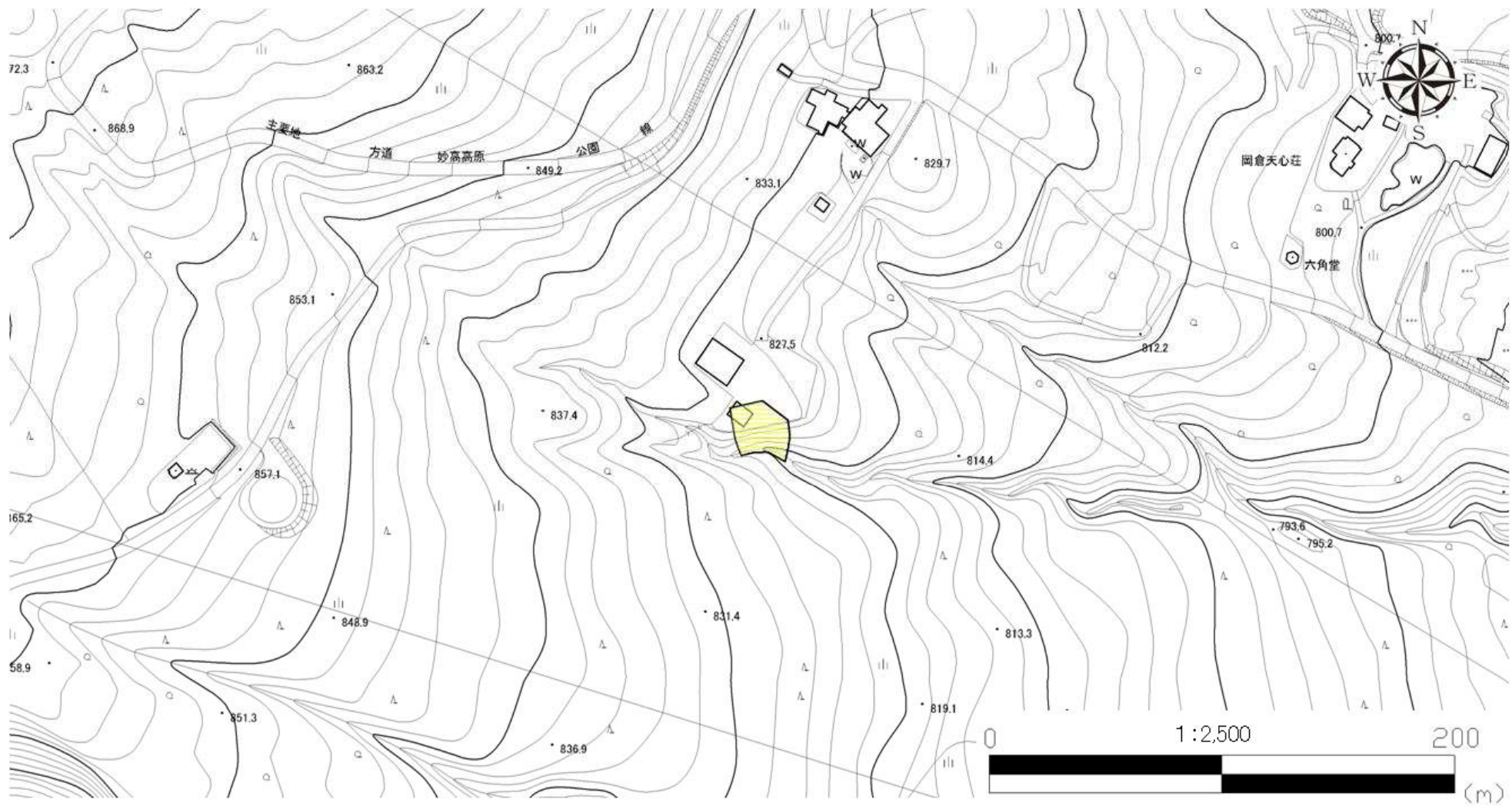


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－ 2（急） 土砂災害警戒区域　区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	妙高-545.015
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第869号	箇所名	赤倉（6）
		土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が $\geq 100\text{kN/m}^2$ を超える区域			告示年月日	平成28年8月9日	所在地	妙高市大字赤倉
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
		それ以外の区域						